

平成19年第7回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成19年10月10日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成19年10月10日
4. 応召議員

1番	小林一則君	2番	風口尚君
3番	山本一君	4番	高木市郎君
5番	鈴木加奈子君	6番	東谷富雄君
7番	小林豊君	8番	中瀬信之君
9番	山口和宏君	10番	奥川直人君
11番	野口繁君	12番	川西元行君
13番	前川夫君	14番	中野勇君

5. 不応召議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名
町 長 辻村修一君 副町長 坪井信義君
教育長 見並健一君 会計管理者 森島千里君
総務課長 中郷徹君 税務住民課長 松田幸一君
生活福祉課長 林裕紀君 上下水道課長 小林一雄君
建設産業課長 前田浩三君 病院老健事務局長 田間宏紀君
農林商工課長 田畑良和君 教育事務局長 辻誠君
総務担当課長補佐 田村優君 政策財政担当課長補佐 中村元紀君
9. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 大南友敬君 同書記 高井美江君
同書記 中川泰成君

10. 提出議案

日 程

- 第 1. 議長選挙

日程追加

- 第 2. 副議長選挙
- 第 3. 議席の指定
- 第 4. 会議録署名議員の指名

- 第 5 . 会期の決定
- 第 6 . 常任委員会委員の選任
- 第 7 . 議会運営委員会の選任
- 第 8 . 伊勢広域環境組合議会議員選挙
- 第 9 . 菊狭間環境整備施設組合議会議員選挙
- 第 10 . 伊勢地域農業共済事務組合議会議員選挙
- 第 11 . 議案第 80 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 12 . 発議第 13 号 閉会中の継続審査の申し出について

(午前 9 時 10 分 開会)

臨時議長 (野口繁君) 只今の出席議員数は 14 名で定足数に達しております。

よって、平成 19 年第 7 回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会あたり町長より臨時会召集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

町長 (辻村修一君) 平成 19 年第 7 回町議会臨時会開会にあたり、挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、このたびの任期満了によります改選によりまして、当選されこの 10 月 1 日から就任を頂いたわけでありまして、心から当選をお喜び申し上げます。地方自治体を取り巻く状況は大変大きな変化の中にあリまして、厳しい状況でございますけれども更なる玉城町の発展のために努めていかななくては成らないと考えているわけでありまして。議員各位の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。尚、本臨時会では初議会という事でありまして、議会構成を定めていただくことになってございます。なにとぞ、よろしくをお願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いを申し上げます。

臨時議長 (野口繁君) これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議会の構成に関する事でありまして、暫くの間、参与の退席をお願いいたします。暫時休憩を致します。

(参与議場から退席する)

臨時議長 (野口繁君) 再会致します。

これより仮議席の指定を致します。

仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

臨時議長 (野口繁君) 日程第 1 . これより議長選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票によることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに致します。議場の閉鎖を命じます。

只今の出席議員数は 14 名であります。

投票用紙を配布致します。

投票用紙の配布もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を改めます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（事務局長 議席順に点呼）

投票もれはありませんか

投票もれなしと認めます。

投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、開票立会人に 1 番 小林豊君 2 番 鈴木加奈子さんの 2 名を指名致します。

1 番 小林豊君 2 番 鈴木加奈子さん 立会いを願います。

（開票する）

選挙の結果を報告致します。

投票数 14 票、これは先程の出席議員数に符合しております。

その内、有効投票 13 票 無効投票 1 票

有効投票中 小林一則君 10 票・野口 繁君 3 票・無効 1 票以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって小林一則君が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました小林一則君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知を致します。

小林一則君、挨拶をお願い致します。

議長（小林一則君）一言、議長に就任させていただくに当たりまして、ご挨拶

挨拶を申し上げます。この度、選挙後の議会構成におきまして、不肖、私議員各位のご推挙を賜りまして、議長の重責を担わしていただくことになりました。大変光栄に存じますとともにその責任の重さを痛感いたしておる次第でございます。議会の運営につきましては、議会運営委員会のご意見を充分尊重させて頂きまして、常に中立、且つ公正をモットーと致しまして微力ながら精一杯努めさせていただき所存でございます。議員各位におかれましては、どうか暖かいご支援ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。大変簡単でございますけれども就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（野口繁君）これをもちまして臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

小林一則議長、議長席へお着き願います。
暫時休憩します。

（小林一則議長 議長席へ）

議長（小林一則君）再会致します。

日程第2．これより副議長の選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票によることに致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに致します。

議場の閉鎖を命じます。

只今の出席議員数は14名であります。

投票用紙を配布致します。

投票用紙の配布もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を改め致します。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（事務局長 議席順に点呼）

投票もれはありませんか

投票もれなしと認めます。

投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に3番 奥川直人君 5番 前川 夫君の2名を指名いたします。

3番 奥川直人君 5番 前川 夫君 立会いを願います。

(開票する)

選挙の結果を報告致します。

投票数14票、これは先程の出席議員数に符合しております。

その内、有効投票 14票 無効投票 0票

有効投票中 風口尚君 10票・野口 繁君 2票・鈴木加奈子さん 1票・川西元行君 1票以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって風口尚君が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました風口尚君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を致します。

風口尚君、挨拶をお願いします。

副議長(風口尚君)それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。只今は大変な大役をおおせつかり、その責任の重さを痛感しているところでございますもとより浅学非才な私でございます。一生懸命努める所存でございます。なにとぞ皆様のご指導ご鞭撻を賜りますことを、よろしくお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございました。

議長(小林一則君)暫時休憩致します。

(午前 9時34分 休憩)

(午前11時42分 再開)

(参与 議場に入る)

議長(小林一則君)再開致します。

日程第3.議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によりお手許に配布致しました議席表のとおり指定致します。

議長(小林一則君)暫時休憩致します。

(議席の変更する)

議長（小林一則君）再会致します。次に、日程第４．会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、議長において

２番 風口尚君　　３番 山本 一君

の２名を指名致します。

議長（小林一則君）次に、日程第５．会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日１日間と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日１日間とすることに決しました。

議長（小林一則君）次に、日程第６．常任委員会委員の選任を行います。

お諮り致します。常任委員会委員の選任については、委員会条例第６条第１項の規定によって、お手許に配布致しました名簿のとおり指名致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はお手許に配布致しました名簿のとおり選任することに決しました。

報告致します。只今、選任されました常任委員会の委員長及び副委員長については、お手許に配布のとおりでありますからご了承願います。

議長（小林一則君）次に、日程第７．議会運営委員会委員の選任を行います。お諮り致します。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第６条第１項の規定によってお手許に配布致しました名簿のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はお手許に配布致しました名簿のとおり選任することに決しました。

報告いたします。只今、選任されました議会運営委員会の委員長及び副委員長については、お手許に配布のとおりでありますからご了承願います。

議長（小林一則君）次に、日程第８．伊勢広域環境組合議会議員選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。伊勢広域環境組合議会議員に 風口尚君 中瀬信之君を指名致します。

お諮り致します。只今、議長において指名致しました 風口尚君・中瀬信之君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 風口尚君・中瀬信之君が伊勢広域環境組合議会議員に当選されました。

只今当選されました風口尚君・中瀬信之君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知を致します。

議長(小林一則君)次に、日程第 9 . 菊狭間環境整備施設組合議会議員選挙を行います

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。菊狭間環境整備施設組合議会議員に 前川 夫君 野口繁君を指名致します。

お諮り致します。只今、議長において指名致しました 前川 夫君・野口繁君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 前川 夫君・野口
繁君が菊狭間環境整備施設組合議会議員に当選されました。

只今当選されました 前川 夫君・野口繁君が議場におられますので、本
席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知を致します。

議長（小林一則君）次に、日程第 10 . 伊勢地域農業共済組合議会議員選挙を
行います。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の
規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決し
ました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
伊勢地域農業共済組合議会議員に 奥川直人君 高木市郎君を指名致しま
す。

お諮り致します。只今、議長において指名致しました 奥川直人君・高木
市郎君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 奥川直人君・高木
市郎君が伊勢地域農業共済組合議会議員に当選されました。

只今当選されました 奥川直人君・高木市郎君が議場におられますので、
本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

議長（小林一則君）暫時休憩します。

（中野勇議員 退場）

議長（小林一則君）再開致します。

日程第 11 . 議案第 80 号 監査委員の選任につき同意を求めることにつ
いてを議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君
町長（辻村修一君）議案第 80 号 玉城町監査委員の選任につき同意を求め
ることについて提案理由を申し上げます。

玉城町監査委員奥野忠氏の任期満了に伴いここに中野勇氏を監査委員として選任致したく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（小林一則君）提案理由の説明は終わりました。

お諮り致します。本案については、質疑・討論を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑・討論は省略することに決しました。これより採決を行います。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

（中野 勇議員 入場）

議長（小林一則君）再会致します。

中野勇君挨拶をお願いします。

14番（中野勇君）それでは、一言お礼を申し上げます。只今、監査委員に同意をしていただきまして誠にありがとうございました。

これから大変厳しい時代になろうかと思えますが、一生懸命努めたいと思えます。どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（小林一則君）次に、日程第12・発議第13号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員長から委員会において審査する事件について会議規則第75条の規定によりお手許に配布致しました申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮り致します。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長（小林一則君）これをもって本臨時議会に付議されました案件は全て終了致しました。

よって、平成19年第7回玉城町議会臨時議会を閉会致します。
閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）閉会にあたり挨拶を申し上げます。只今は、初議会ということでありまして、議長はじめ議会構成すべてを決定いただいたわけがあります。それぞれお立場におきまして今後ともご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます。尚、町政施行50年を迎えておるわけですが、おかげさまで大変順調に事務町政が発展しておるわけですが、取り巻く状況は大変厳しいものがあるわけがございます。少子高齢化の流れ、地方財政改革、そして地方分権改革が進められているそんな中で、今後の玉城町として自主自道の町づくり、そして町の活力を高めていくことが今最重要課題と考えているところでありまして、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます、閉会のご挨拶に替えさせていただきます。 どうもありがとうございました。

（午後12時00分 散会）